

平成24年度事業計画

社会福祉法人

ロザリオの聖母会

I はじめに

東日本大震災と大津波、それに続く福島原発事故の爪痕はいまだ消えることのないまま23年度は終わりを告げて、新しい年度を迎える時期となった。

ロザリオの聖母会にとっても災害復旧に明け暮れた感のある旧年度から新年度を迎え、全施設・職員が心を新たにそれぞれの事業活動に取り組む心構えである。

まず、本年は1952年5月29日に産声を挙げたロザリオの聖母会（当時はロザリオの元后会）が創立60周年の節目を迎える。

前々理事長死去によって創業者の系譜が途切れ、また、往年のことを知る人の少なくなった今、その事業を継承するわたしたちが、小原ケイを始めとする先人たちが何を思い、何を目指して海上療養所を運営したかを想起することは、これからの法人及び施設の歩む方向を見極める上でも重要なことであり、そのためにいくつかの法人創立60周年記念事業を計画する。

大震災以降、「原点回帰」という言葉が盛んに使用されるようになったが、法人としての節目の年に、記念事業をとおしてロザリオの聖母会の原点（光のあたりにくい人々とともに歩む）を再確認し、厳しい経営環境にあっても、制度変化や多様化するニーズに対応するため迷うことなく歩みを進める一年としたい。

福祉・医療を取り巻く情勢では、社会保障と税の一体改革論に象徴される給付水準と財源との相関関係に世論が導かれつつある中、障害福祉分野では、障害のある人たちの願いを受けて2010年1月にスタートした障がい者制度改革推進会議の提言に基づく新法の制定が危ぶまれる事態となっている。

一部の識者や先の推進会議委員から「厚労省は恒久法とする腹では？」と懸念の声が上がっていた「障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」

（通称：つなぎ法）が完全施行される24年4月、ロザリオの聖母会の中で新体系移行が未定だった児童福祉系施設（聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）が医療型障害児入所施設、療養介護や生活介護等それぞれ新しい事業を選択して船出することになる。

24年度障害福祉サービス費報酬改定では、「経営実態を踏まえた効率化・重点化を進めつつ、障害者の地域移行や地域生活支援を推進する方向で対応する」との方針の下、福祉・介護職員処遇改善交付金を報酬に組み入れた上で+2.0%の改定（基本報酬部分は-0.8%）という厳しい内容となったが、事業者としては、先行き不透明な法改正の動向を注視しつつも目の前の制度を精一杯活用して利用者サービス向上に努力する。

医療分野では、急性期医療、在宅医療の充実等を重点項目に、医科で1.55%の診療報酬引き上げが行われるが、薬価改定のマイナスを合わせると0%の改定率という結果となった。また、海上療養所の運営に直接影響する精神科療養病棟入院料は微減となったが、長期入院患者の地域移行を促す社会的潮流の中、法人史の大部分を占める精神科病院海上療養所の将来をどう方向付けるかが大きな課題となっている。

介護分野での報酬改定も、「介護サービス提供の重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る」とした上で、障害福祉分野と同じく福祉・介護職員処遇改善交付金を組み入れても1.2%の改定と、こちらも厳しい内容となった。

以上のような情勢を踏まえて、ロザリオの聖母会の24年度事業を以下に概観する。

障害のある人の地域生活重視の考え方は福祉・医療・介護の分野を問わず日本社会の大きな流れとなっており、福祉の担い手である社会福祉法人に求められる役割にも、地域に目を向け、地域の課題を引き受けることが挙げられている。

ロザリオの聖母会では以前から、障害のある人たちの地域生活を直接的に支える相談系事業所を数カ所運営してきたが、今年度、法人内に点在する事業所を「地域サービス事業部」として組織上統合を図り、内外に対する位置づけを明確にする。また一元的に運営することによって事業所間の垣根を取り払い、利用者に対して複眼的視点で支援すること、相談者相互がスーパーバイズすること等で、より質の高い相談支援を行うよう努める。

地域重視の潮流は当然のごとく入所系施設にも押し寄せているが、入所施設は固定した施設利用者だけでなく短期入所や日中一時支援サービスを積極的に提供することによって直接・間接的に障害のある人たちの地域生活を支える役割を担っている、との認識と自負を持つことが必要である。

そのためには、まず自らの日常的な支援やサービスが利用者一人ひとりの要望に応えたものになっているかを、個別支援計画の見直しや更新を通じて自己点検し、必要があれば改善に努めることが必要不可欠であり、そのプロセスに入所者の地域移行の課題も浮上すると思われる。特に、10月施行とされている虐待防止法をも視野に入れ、施設サービスの原点とも言える個別支援計画の定期的更新に丁寧に取り組むよう心がけたい。

通所系施設の原点は、地域で生活する利用者の方々に対して就労に向けた支援や生き生きとした日中活動サービスを提供することにある。生活介護、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援、高齢者通所介護等法人内に複数存在する同種事業所それぞれが互いに切磋琢磨しながら、利用者一人ひとりが通所を楽しみにするような魅力や特長あるサービスの創出に努める。

居住の場としての役割を持つグループホーム・ケアホームは旭地区、香取地区合わせて80人超の定員を擁する組織になっているが、直接的な支援に関わる世話人の人材難に象徴される運営基盤の脆弱性を改善するため、常勤職員を増員するなどしてサービスの自己点検と質の向上を図る。

相談・訪問系では、相談支援の充実を図るつなぎ法の施行により、事業所によっては特定相談支援事業所、一般相談支援事業所の指定を受けて地元自治体から受託する形になる見込みだが、地域定着支援の条件にある24時間対応への体制づくりが新たな課題として浮かび上がっている。また、基幹相談支援センターや障害者虐待防止センターを市町村から受託した場合も24時間体制を求められるため、事業規模に見合った職員配置が可能かどうかの選択を迫られることになる。

新しい事業展開として挙げられるのは、廃校となった香取市立高萩小学校校舎の無償譲渡を受けて、香取地区に生活介護事業所や相談系事業所を含めた高萩福祉センター開設に向けて準備することである。国庫補助金を受けての大規模改修工事（耐震強化工事含む）が順調に進めば、平成25年4月から新規事業として開設する運びになるが、このような地元の期待を背負った形の事業はロザリオの聖母会にとって初めての経験であり、新たなチャレンジと言えるものである。

最後に、社会から多くの善意を頂戴しながら励んできた災害復旧に関しては、23年度中に施設の大半が工事を完了したので、今年度は法人付帯設備の職員寮や本部建物等の復旧に着手し、期中のそう遅くない時期には全体的に復元した姿になるよう努力したい。

Ⅱ ロザリオの聖母会の理念及び倫理綱領

1 経営理念

光のあたりにくい人々とともに歩む

2 サービス提供の基本理念

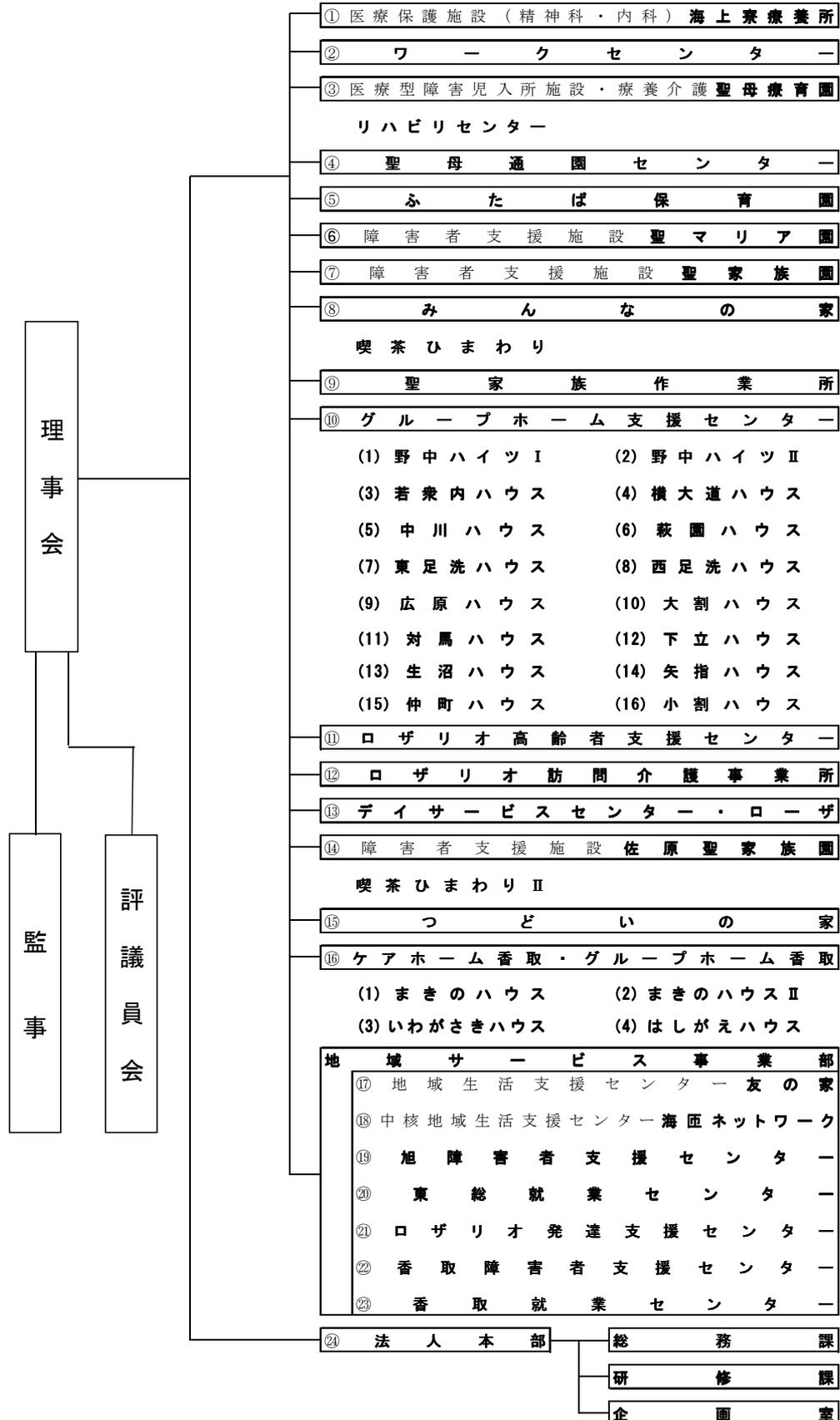
- (1) 利用者の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする
- (2) 利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する
- (3) 利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する

3 倫理綱領

- (1) 生命の尊厳
私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として認め、その人なりの人生を大切にします。
- (2) 人権の擁護
私たちは、利用者一人ひとりの人間としての基本的な権利を守り、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さないことを誓います。
- (3) 個性、主体性の尊重
私たちは、利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重し、自己決定を基本とした支援を心がけます。
- (4) 社会参加の促進
私たちは、利用者一人ひとりが社会の一員としての市民生活を送れるよう支援します。
- (5) 生活環境の整備
私たちは、利用者一人ひとりが生活者として快適な日々を過ごせるよう、施設及び周辺的环境整備に努めます。
- (6) 豊かな地域生活へ
私たちは、地域で生活する障害者が豊かな市民生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに添った支援を心がけます。
- (7) 職員として
私たちは、福祉施設職員としての専門的役割と使命を自覚し、利用者一人ひとりに適切な支援が提供できるよう、常に自らへの問いかけを怠らず、研鑽と人間的成長に努めます。

Ⅲ 本会の事業

1 組織



2 事業内容 (下線は新体系移行事業又は新規事業、○は定款記載事業、●は定款に記載のない事業)

2-1 入所系事業

○医療保護施設	海上療養所
<u>○医療型障害児入所施設・療養介護</u>	<u>聖母療育園</u>
○障害者支援施設	聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園

2-2 居住支援系事業

○共同生活介護	グループホーム支援センター (旭地区) ケアホーム香取・グループホーム香取 (香取地区)
○共同生活援助	グループホーム支援センター (旭地区) ケアホーム香取・グループホーム香取 (香取地区)

2-3 通所 (日中活動) 系事業

●認知症外来	海上療養所
○療養介護	聖母療育園
●障害児 (者) リハビリテーション	聖母療育園
●障害児者歯科診療	聖母療育園
○日中一時支援	聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、 聖家族作業所、佐原聖家族園、つどいの家
<u>○児童発達支援</u>	<u>聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家</u>
<u>○放課後等デイサービス</u>	<u>聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家</u>
○短期入所	聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園
<u>○生活介護</u>	<u>聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、 聖家族作業所、佐原聖家族園、つどいの家</u>
○就労移行支援	みんなの家
○就労継続支援B型	ワークセンター、みんなの家
○老人デイサービス	デイサービスセンター・ローザ
○老人短期入所事業	聖マリア園
●働く場	ひまわり、ひまわりⅡ
●遊びの場	おもちゃ図書館 (さわやかホール)

2-4 訪問・相談等地域生活支援系事業

●認知症訪問診療	海上療養所
●訪問看護	海上療養所
<u>○障害児相談支援事業</u>	<u>友の家、旭障害者支援センター、 ロザリオ発達支援センター</u> <u>香取障害者支援センター</u>
<u>○相談支援</u>	<u>友の家、旭障害者支援センター、 香取障害者支援センター</u>
○地域活動支援センターI型	友の家 (旭市、銚子市、匝瑳市)

○精神障害者地域移行支援事業	友の家（千葉県）
○相談支援事業	友の家（旭市、銚子市、匝瑳市） 旭障害者支援センター（旭市） 香取障害者支援センター（香取市）
○千葉県障害児等療育支援事業	聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園、 ロザリオ発達支援センター 聖母療育園リハビリセンター
●訪問リハビリテーション	ロザリオ発達支援センター（旭市、銚子市、 香取市、匝瑳市、神崎町、多古町、東庄町、 横芝光町の4市4町）
●療育相談事業	ロザリオ発達支援センター
●千葉県療育支援コーディネーターモデル事業	ロザリオ発達支援センター
●乳幼児検診時における心理相談	ロザリオ発達支援センター （旭市、東庄町、横芝光町）
●香取市発達検査	ロザリオ発達支援センター（香取市）
○障害者就業・生活支援センター事業	東総就業センター、香取就業センター
○障害者雇用アドバイザー事業	東総就業センター
○居宅介護支援事業	ロザリオ高齢者支援センター
○老人居宅介護等事業	ロザリオ訪問介護事業所
○居宅介護	ロザリオ訪問介護事業所
○重度訪問介護	ロザリオ訪問介護事業所
○同行援護	ロザリオ訪問介護事業所
○行動援護	ロザリオ訪問介護事業所
○移動支援事業	ロザリオ訪問介護事業所
○中核地域生活支援センター	海匝ネットワーク
●障害者グループホーム等支援事業	海匝ネットワーク 香取障害者支援センター

2-5 その他

●障害程度区分認定調査業務受託	友の家（旭市、銚子市、匝瑳市）
●旭市社会福祉協議会配食サービス事業受託	聖マリア園、みんなの家（ひまわり）
●介護認定調査員受託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
●介護認定審査員受託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
●介護予防支援業務委託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
●千葉県仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業受託 （23年度から継続）（千葉県）	<u>海上療養所、ロザリオ発達支援センター、ロザリオ高齢者支援センター、海匝ネットワーク、本部</u>
○一時保護事業（千葉県）	

IV 中・長期計画

- 1 地域福祉・医療システムへの関わりと地域の福祉課題への取り組み
- 2 訪問事業、外来事業、就労・退院促進事業等の地域サービス拡充
- 3 公益的取り組みの推進
- 4 入所系施設の将来構想策定と推進、並びに地域生活支援の拡充
- 5 通所系事業所のサービス内容の充実及び特長や専門性を明確にした機能分類
- 6 ケアホーム・グループホームのサービスの質向上と運営安定化
- 7 相談系事業所の体系化と経営健全化
- 8 トータルな人材マネジメントの実現（職員処遇の向上、職員育成の充実）
- 9 法人運営安定化のための組織統治（ガバナンス）の確立（理事会、評議員会、監事、本部機能の強化）
- 10 法人付帯設備の段階的復旧

V 年度計画

- 1 本年度の重点目標（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて24年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目としてそれぞれの目標に落とし込むこととする。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力する。

- 1-1 福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努める。

ア 情勢（障害者総合福祉法や医療・介護保険制度）を踏まえた施設・事業所の将来計画と経営内容の検討

法制度改定の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応した施設・事業所の方向を見極め、具体的な運営内容を検討する。

イ 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸となる職員の育成、登用を図る。

今年度は23年秋に行った施設長面談を基礎にして、施設及び個人にとって有益と思われる人事異動を行ったので、異動後の推移を確認しながら次年度の構想を組み立てる。

ウ 新体系事業移行の完了

本年度移行する施設・事業所においては、運営、処遇及び会計各部門の状況を注視、点検しつつ、円滑な移行を完了する。

エ 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策、及び最低賃金改定に応じたパート職員の待遇改善を検討する。

オ 災害復旧、老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

施設・事業所の災害復旧の目途が立ちつつある中、職員寮や本部建物等付帯設備の改築に計画的に取り組む。また、施設・事業所においても大規模修繕に対する準備と計画を心がける。

カ 社会福祉法人新会計基準移行準備

27年度までの新会計基準移行に向けて着実に準備を進める。

1-2 社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等のサービスの質向上に努める。

ア 地域福祉・医療への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を法人及び施設、管理職及び職員個々が深めるとともに、施設・事業所の役割に応じた具体的な地域生活支援の取り組みを実施する。

イ 権利擁護、虐待防止に向けた取り組み

障害者を権利の主体に、とする新法（仮称：障がい者総合福祉法）の精神を尊重して利用者個々の人間としての尊厳に対する理解と認識を全法人に深めるとともに、平成24年10月施行の虐待防止法の趣旨に沿って権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図る。

ウ 専門性や特徴のある新体系事業サービスの実施

24年度は福祉系全施設・事業所が新体系事業に移行完了する中で、それぞれの施設・事業所が専門性や特徴を明確にして、利用者の選択に資するよう努める。

エ 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善

第三者評価受審がひととおり完了したので、評価結果で指摘された事項の改善を継続するとともに、自己評価において浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努める。

オ 個別支援計画の全体的点検と内容の充実

サービス提供の基準となる個別支援計画の定期的更新を徹底するとともに利用者を交えた中でのプランづくりを徹底するなど内容の充実を図る。

- カ 利用契約書や支援マニュアルの点検、策定及び更新
利用契約書の記載事項や同意書受領の確認等を再点検するとともに、第三者評価の指摘を踏まえたマニュアルの点検、策定、更新に努める。
- キ 研修体制及び内容の充実
研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努める。
- ク 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決
苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図る。

1-3 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る

- ア 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え
- イ 利用者等安全対策の向上
- ウ 安全運転対策の向上
- エ IT・情報管理対策の向上

1-4 法人創立60周年記念事業

1952年5月29日に誕生したロザリオの聖母会（当時ロザリオの元后会）の創立60周年を記念して次の事業を計画、実行する。

- ア 第23回ロザリオ福祉まつりー平成24年9月30日（日）
利用者を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、実行委員会や事務局に施設・事業所の意見・要望を反映させつつ運営する。
- イ 創立記念式典ー平成24年10月7日（日）
役職員を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、永年勤続表彰と例年より規模を拡大した記念講演を実施する。
- ウ 法人ロゴマークの制定ー平成24年10月7日（日）
ロザリオの聖母会のシンボルとなるロゴマークを制定して創立記念式典の場で発表する。
- エ 障害者週間行事ー平成24年12月7日（金）
地域を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、東総文化会館を会場に、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式、及び記念講演等を地域に開いた形で計画、実施する。

2 新規事業

2-1 高萩福祉センター開設準備

平成24年4月1日付で香取市から高萩小学校建物の無償譲渡を受け、佐原聖家族園のつどいの家と日中一時支援事業をこの地で開設するための準備を進める。

事業開始予定は平成25年4月で、この日を目標に改修工事等の開設準備を推進する。

この準備に当たって法人内に開設準備室を設け、法人と佐原聖家族園との連携の下、大規模改修工事（国庫補助事業）、職員募集や地域対策等様々な課題を解決していく。

2-2 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業の継続

大震災被災者の仮住居として整備された旭地区、飯岡地区の仮設住宅居住者に対する生活再建のための様々な相談支援を行う標記事業を平成23年度千葉県から本会が受託して、昨年8月から法人内相談系職員を派遣して活動に当たっている。

今年度は2年目を迎えることになるが、県としては23年度並の予算措置をとる見込みなので、本会としても今年度1日当たり4人派遣の人員配置体制を継続し、地域サービス事業の一環として被災市民の生活再建に尽力する。

2-3 地域サービス事業部の創設

これからの社会福祉法人に求められる役割の一つに、地域へ目を向け、地域の様々な課題を引き受けていくことが挙げられている。

ロザリオの聖母会では以前から高齢者部門ではロザリオ高齢者支援センターとロザリオ訪問介護事業所が地域サービスに取り組み、障害福祉部門では通所系事業所の開設や入所系施設での短期入所事業や日中一時支援事業、訪問相談等に取り組み、相談事業系では旧さわやかネット（現海匠ネットワーク）に始まる各種相談事業を展開している。また、海上寮の認知症訪問診療は現在地域から高い評価を受けているところである。

このような経緯を踏まえた上で、これまで個々の事業所が点在し、個別に対応してきた地域サービスを組織上一部署に位置づけ、相談系事業所（主として障害福祉サービス系）を統合して運営基盤を一元化することによって経営能率向上を図り、また処遇面では事業所の垣根を取り払って横の連携をとり、相互の協力関係の下で複雑化、広域化、多様化する傾向にある相談支援が円滑に運ぶよう改善する。

対象事業所は、友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、旭障害者支援センター、東総就業センター、香取障害者支援センター、香取就業センターの7事業所で、中でも友の家、ロザリオ発達支援センター、旭障害者支援センターは友の家建物に事務所を同じくして本会相談事業所の総合窓口的な役割を模索する。

3 施設等の整備

3-1 海上療養所新暁の星病棟新築工事

平成23年8月に国庫補助金内示を受け、同年9月1日着工した本工事は年度内に65%の工事日程を消化して今年度5月末には竣工の予定である。

その後外構工事、旧暁の星病棟解体工事を順次推進し最終的な工事完了は平成24年6月から7月になる見込みである。

3-2 高萩福祉センター（仮称）大規模改修工事

元栗源町立高萩小学校の校舎を香取市から無償譲渡を受けて、生活介護事業所や相談系事務所等に活用する計画の下、耐震強化工事や浴室増築工事等の大規模改修工事を国庫、及び香取市補助事業として実施する。

予算規模は耐震強化工事を含めて1億円を超える見込みで、国・県・市補助事業とはいえ相当の自己資金を要するので、法人、施設協力の下で資金捻出を図りつつ実行に移す。

3-3 法人付帯施設の災害復旧工事

大震災により被災した建物、設備のうち、福祉施設では23年度災害復旧費国庫補助金や社会からの見舞金により改修が進み、概ね震災以前の姿に戻って新年度を迎えることができた。

一方、施設優先で工事を進めたことと全額自己資金になる関係で後回しにしていた職員寮（グリーンハイツ）、本部建物の改修及び大きく傾斜した旧女子寮の解体工事については、新年度のできるだけ早い時期に資金調達の目途を立てて着工したいと考える。

特にグリーンハイツの改修は人材確保、夜間非常時対策にも関係する重要事項なので24年度の最優先課題として対処したい。

3-4 ふたば保育園新築工事

数年前から手狭感を訴えていたふたば保育園については、災害で使用不能となって以来聖母通園センターを借用して運営しており、一日も早い再建が望まれるところである。しかし、制度変更の時期と重なったこと、24年度国庫補助は高萩福祉センターを優先したことによって、24年度以降事業の方向を見極めつつ建築計画を練り直すことになっている。

3-5 聖家族園男性浴室改修工事

利用者のアメニティー向上のために、年数を経て老朽化した男性浴室を改修する。この工事は利用者の10年、20年後を見据えた検討を通して実現する計画である。

3-6 聖マリア園食堂・トイレ改修工事

聖マリア園も諸工事を年度計画で実行して利用者の生活環境を図る。

4 その他の計画

4-1 聖母通園センター送迎車両整備

23年度千葉県及び銚子市、神栖市の援助の下一台の新車両を整備することができた。今年度もまた新たな助成事業等を活用して新車両の整備を図る。

4-2 高萩小学校校舎の所有権移転

平成24年4月1日付でロザリオの聖母会に無償譲渡される高萩小学校校舎建物を香取市から所有権を移転し、本会の基本財産として登記するとともに定款別表に追加の手続きを行う。

5 会議

5-1 理事会

理事会は、本会の最高意思決定機関としての機能を果たすために原則として2カ月に一度、年6回の定例開催を予定している。特に、5月の理事会は平成23年度の事業報告と決算、平成25年3月は25年度の事業計画と予算が主な議題となる見込みである。その他、入札関連議案が生じた場合などには臨時理事会が招集されることになる。

なお、平成22年6月8日付で理事12名体制により法人運営に当たることになったが、前理事長死去に伴い平成23年7月27日より理事定数を11名に削減して現在に至っている。

今年度は2年に一度の役員改選の年に当たるため、5月29日の任期満了に合わせて理事会、評議員会において選任に係る審議が行われる予定である。

(1) 理事（11名）

- | | |
|---------|----------------|
| ①桑島 克子 | 理事長 |
| ②野口 厚司 | 専務理事 |
| ③佐々木日出男 | 海上療養所院長 |
| ④小嶋 昭三 | 元小学校長 |
| ⑤鵜澤 かね | 元国立武蔵療養所総看護師長 |
| ⑥飯島 重雄 | 会社役員 |
| ⑦吉川 敦 | カトリック司祭 |
| ⑧松井 安俊 | 元小学校長 |
| ⑨上野 秀樹 | 海上療養所ロザリオ訪問診療室 |
| ⑩佐多 範洋 | 海上療養所医局長 |
| ⑪石毛 敦 | 本部事務局長 |

(2) 監事（2名）

- | | |
|--------|--------------|
| ①向後 文司 | 元銀行役員 |
| ②高野 丈夫 | 元旭市社会福祉協議会会長 |

5-2 評議員会

評議員会は、理事会の諮問機関としての機能を果たすために年3回、5月、11月と平成25年3月に開催する予定である。審議事項は、定款施行細則第14条に掲げる事業計画と予算、事業報告と決算また定款の変更等についてである。その他緊急に審議が必要な場合などは理事長が臨時に招集する場合がある。

なお、平成23年8月31日に2年間の任期満了となり改選が行われた。また理事定数が11名になった関係で評議員定数も2名削減して23名の体制となった。

その結果、平成23年9月1日付で23名の評議員が選任されたが、そのうち21名が再任、2名が新任という形になった。

23年度の評議員会構成は次のとおりである。（五十音順）

(1) 評議員（23名・五十音順・下線は新評議員）

①安西 淳一	元会社役員
②石毛 敦	法人理事、本部事務局長
③伊藤 正一	旭市聴覚障害者協会会長
④伊藤 春雄	地元代表
⑤伊藤 幸子	法人研修課長
⑥井上 敬三	元聖家族園園長
⑦江口 鎮男	元会社役員
⑧加瀬 和子	旭市母子寡婦福祉会矢指支部長
⑨加瀬 敏雄	職員代表
⑩河辺 真宏	家族会代表
⑪木村 潔	NPO法人スペースぴあ理事長
⑫久保寺満典	NPO法人あんしん理事長
<u>⑬越川 一幸</u>	<u>家族会代表</u>
⑭小原 謙二	元会社部長
⑮関 光雄	カトリック銚子教会司祭
⑯関口 幸一	NPO法人ぼびあ理事長
⑰高澤 実	ボランティア
⑱田中 芳夫	自営業
⑲服部 紘一	元中学校長
⑳林 幸子	障害児支援活動グループ（NPO）代表
㉑平山 佐知子	東総地区の療育を考える会世話人代表
㉒村岡 龍太郎	NPO法人ライフサポート楽楽理事長
<u>㉓吉田 政男</u>	<u>家族会代表</u>

5-3 法人運営会議

原則として毎月開催し、理事会、評議員会の議決に基づいて日常的運営全般にわたって協議を行うとともに、理事長の諮問機関として理事会に対する意見具申等を行う。

なお、平成23年度期中より新たな管理職を加え、総数22名の体制で会議を構成している。

- 構成員 理事長、専務理事、事務局長、理事
海上寮療養所、ワークセンター、友の家、聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、ロザリオ発達支援センター、聖マリア園、聖家族園、みんなの家、聖家族作業所、グループホーム支援センター、ロザリオ高齢者支援センター、デイサービスセンター・ローザ、海匠ネットワーク、佐原聖家族園、香取障害者支援センターの各施設長等

5-4 経営会議

施設あるいは関連事業所グループ（海上寮療養所、聖母療育園＋聖母通園センター＋ふたば保育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園＋ケアホーム香取・グループホーム香取＋香取障害者支援センター＋香取就業センター、グループホーム支援センター、みんなの家＋ワークセンター＋東総就業センター、聖家族作業所、友の家＋海匠ネットワーク＋旭障害者支援センター＋ロザリオ発達支援センター、高齢者支援センター＋ロザリオ訪問介護事業所＋デイサービスセンター・ローザ、）ごとに、原則として毎月1回実施し、施設・事業所運営上の問題全般にわたって協議を行う。

- 構成員 理事長、専務理事、事務局長、理事
施設・事業所長、及び施設・事業所長が指名する幹部職員

5-5 その他の会議、委員会

(1) 研修委員会

法人全体及び施設内の研修計画立案と実施等に携わる人材を育成するため、施設横断的組織として平成18年11月に本委員会を発足して現在に至っている。

本委員会は研修課長、研修課職員、法人運営会議代表施設長と主要な施設から選任された研修委員で構成し、採用年度別研修会を運営・指導するほか年6回委員会を開催して施設内研修状況の確認や研修計画の立案を行う。具体的計画は本事業計画書の本部研修課欄に詳述する。

(2) 総合安全対策委員会

法人全体の総合的な安全対策を協議、検討する機関として月1回本委員会を開催する。委員は施設の防災委員等で構成し、法人・施設・事業所が連携をとりながら防災、安全、新型インフルエンザ等多様な課題に取り組んでいく。

なお、本委員会は従来の法人安全対策委員会と新型インフルエンザ対策委員会を統合して平成21年1月に発足した組織である。

今年度は東日本大震災の教訓を生かすため防災訓練に地震・津波対策を盛り込むなどして非常時の避難方法や防災体制の強化を図る。具体的計画は「7 防災・緊急時の対策」に詳述する。

- (3) 地域生活支援会議
地域の情報、課題等を確認、学習する場として全施設から関係職員（ケースワーカー等）を招集して月1回会議を行い、相談支援者としての技術・能力向上を図る。
- (4) 通所事業所連絡会議
法人内通所系事業所の管理者及びサービス管理責任者が2カ月に一度集合して、ケース検討、作業状況、サービス提供に係る事項等を協議、情報交換することを通して事業所間の連携を図ることを目的に平成23年1月に発足した。
23年度は、新体系事業移行により生活介護事業所、就労継続支援B型事業所が複数誕生した事情から、それぞれが特長あるサービスを創出していくために事業所相互の実情を理解するための活動が主であった。今年度はそれを踏まえた上でより踏み込んだ議論を通じ通所サービスの質向上を目指す。
- (5) ちば地域福祉塾
平成20年6月から始まったこの事業は、上記の地域生活支援会議の事業として始め、福祉事業に携わる人材育成及び地域づくりのノウハウ習得を目的として23年度末で23回を数えるに至ったが、推進役であった前理事長亡き後、内容見直しを含めた本事業のあり方や意義を再検討するために今年度は休止期間とし、内外の反応を窺うこととする。
- (6) 広報ロザリオ編集委員会
施設から選任された編集委員によって構成し、広報ロザリオ刊行に係る諸業務を企画、実践する。
- (7) 福利厚生センター運営委員会
職員の福利厚生事業を担当する福利厚生センターを運営するため、施設から委員を選任して、職員夏祭り、バレー大会等諸行事の企画、運営を担当する。
- (8) 事務連絡会
会計、給与、人事、行政事務、その他法人・施設運営事務全般に係る事項を的確に遂行するために、関係事務職員を構成員として週1回連絡会議を行う。また、制度の変更、一部改正等施策の動向に応じた情報交換の場及び職員研修の場としても機能するよう運営する。

6 地域との連携（交流）

地域との連携や交流を促進するため、今年度も下記の行事等を実施する。

6-1 地元説明会

年一回（7月上旬）近隣在住の方々に対して本会の事業内容や将来の展望等を報告、説明するとともに、地域の方々からの本会に対する意見、要望を聞くなどして相互理解を深める機会とする。

6-2 ロザリオ福祉まつり

近隣の市町村から多くの市民が訪れる「ロザリオ福祉まつり」は、今年度で23回を数え、利用者や家族、ボランティア、職員を交えた一大イベントとして定着するとともに、地域と利用者及び施設の交流を実現する最も大きな機会となっている。

昨年度は、原点に立ち帰って「利用者中心主義」を掲げるとともに、大震災被災地という地域事情を考慮して「復興支援」をもう一つの旗印として運営した。

今年度は、法人創立60周年記念事業の一環としての企画・運営を行う予定である。

開催日は、父母会の要望により一年前に決定することとしたため、第22回ロザリオ福祉まつり終了後の反省会において平成24年9月30日（日）とすることで合意を得ている。

6-3 作文コンクール

東総・佐原地区の小中学生から福祉を題材にした作文を募集し、優秀作品を選考、表彰する本事業について、今年度も例年どおり6月に募集を開始し12月に表彰式を実施する。

なお、本事業はロザリオの聖母会の地域サービスの一つとして位置づけられるものである。

6-4 ボランティア受け入れ

先の「ロザリオ福祉まつり」などの全体行事には、今年度も近隣の中・高校生に学校を通じて協力を求める。また、その他随時施設内の行事や業務についてもボランティアの協力を求め、それらのことを通じて施設の社会化と地域との交流を図っていく。

また、7月には東総地区JRCや他地区高校生のワークキャンプを予定している。

なお、昨今の人材不足に対する長期的な対策として小中高校生のボランティア受け入れを位置づけ、彼らが将来福祉施設で働くことを望むような体験をしてもらえるよう心がける。

6-5 創立60周年記念式典

今年度は1952年5月29日に誕生したロザリオの聖母会（当時ロザリオの元后会）の60周年に当たるため、本来の創立記念日（ロザリオの聖母の祝日）である10月7日（日）に記念事業として開催する。

内容的には永年勤続表彰式と講演会を予定するが、例年より少々拡大した式典として法人の歴史、経営理念や先人の想いを再認識する機会とする。

6-6 障害者週間行事

本行事も創立60周年記念事業の一つとして位置づけ、会場を外部に求めて地域中心の、地域に開いた催しとする。具体的には、12月初旬、障害者週間の一日を目途に、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式と講演会等を行う。

6-7 ロザリオの聖母後援会

経営基盤の脆弱な施設・事業所の環境整備やサービス改善を図る上で、また、法人独自事業の展開を図る上で後援会の存在は大きな支えとなっており、新後援会長の下、平成24年度は6月と25年3月に役員会を開催してロザリオ福祉まつりや後援会寄付金の使途などについてご協議、ご助言をいただく予定である。

○後援会役員名簿（敬称略・五十音順）

会長 米本弥栄子

役員 伊藤隆一、井橋千代子、遠藤誠、小澤利政、加瀬健一、加瀬さく子、小嶋卓、杉崎英雄、鈴木悦子、関本光彦、外口晴久、中田真司、長野千城、平野みどり

顧問 芳野積善

6-8 長島茂雄旗争奪野球大会

巨人軍長島茂雄氏から社会福祉振興のために優勝旗が贈られた。本会ではこれを機に施設職員の慰労、激励と地域青年との交流を目的としてこの大会を主催してきた。23年度は震災直後であったため開催を自粛したが、今年度は復興支援としての意義を見いだす中での開催となる。

6-9 陶芸教室

本会の陶芸室を地域に開放し、毎月第二土曜日に講師を招いて利用者、職員、地域の方々の交流の場を設けている。

7 防災、緊急時の対策

入所、通所合わせて1日750人超の利用者を数える本会の防災・緊急時対策は、施設毎のきめ細かな対策はもとより、法人全体の連携ある総合的な対策が重要である。そのため9月に全施設・職員参加の総合防災訓練を設定し、旭市消防組合、地元消防団の協力を得ながら通報・消火・避難誘導訓練等を実施する。なお、今年度の担当施設は聖マリア園とする。

ロザリオの聖母会では、この訓練を含めた法人内外の安全対策を検討、遂行する施設横断的機関として平成21年1月に総合安全対策委員会を発足して法人全体の安全対策に努めている。

23年度は、震災時の避難活動や被災後の復旧活動に終始した感があるが、年明け間もなく流行し始めた季節性インフルエンザや感染性胃腸炎の施設内感染防止にも努力した。

24年度も本委員会の主導により、下記の年度計画の下、よりきめ細やかな対策に法人一体的に取り組む予定である。

新年度の課題として第一に挙げられるのは、地震・津波等防災対策の充実である。

3. 11東日本大震災の経験から、施設個々の特性に応じた具体的かつ現実的な避難方法の確立が必要であることをわれわれは学んだ。それは、重心は重心、身障は身障、知的は知的とそれぞれの施設がそれぞれの利用者にとって最善と思われる対策を講じることである。

震災後しばらくすると、「防災より減災」という言葉が聞かれるようになったが、やみくもに750人超の利用者たちに法人一体的な避難方法をとるよりも、施設個々に避難方法、避難場所等を検討する方が現実的かつ合理的との考え方もある。いずれにしても、数年以内に再び大地震が発生するという予測が巷間に流れる時、自施設利用者にとって最善の避難方法を真剣に考える年度としたい。

第二は、社会福祉法人あるいは施設としての災害時における地域貢献の方法を具体化することが挙げられる。

ロザリオの聖母会では旭市と契約して福祉避難所の指定を受けている。大震災では当地も被災したためこの約束は果たせなかったが、東北地方での一般避難所における障害のある人たちの苦境を聞くにつけ、また、国の方針として防災拠点施設の整備が予算化されている状況からみても、被災時における障害のある人たちの受け入れは福祉施設の社会的使命とも言える。

第三は、交通安全への取り組みである。23年末に一施設で発生した人身事故は数年来なかった大きな事故であったが、これを契機に施設間ではドライブレコーダー搭載の機運が高まりをみせているので、公用車への設置を徐々に促すよう働きかける。

第四は、職員の不祥事対策である。

障害者虐待防止法の施行を平成24年10月1日に控え、また23年度に発生した不祥事を反省して、職員個々を信頼、尊重することを基本にしつつも万が一に備えた管理監督者の日常的なチェック機能を高めるよう努力する。

以下に上記のことを踏まえた総合的な事業計画を記述する。

(1) 総合安全対策委員会事業計画

毎月第1水曜日の12:30から1時間程度開催する。各事業所の担当者出席の下、法人全体の総合的な安全対策を協議・検討する。

ア 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え

- ①管理当直体制の整備
機能的に行えるよう情報交換など調整をはかる。
- ②防災無線の配備と適切な運用
22年度に配備した63台の小型無線機の定期的な送受信訓練を行い、非常時に備える。
- ③防犯カメラの設置・管理
現在本部4台、第一駐車場4台のカメラを設置しており、その他の設置場所や管理方法などを引き続き検討する。
- ④感染症対策の継続・向上を含む)
インフルエンザ、感染性胃腸炎等に対し、施設内流行を低減できるよう情報や対策の共有を図る。
- ⑤メール配信システムの効果的な運用
毎月定期配信してエラー状況を把握し、改善を図る。
- ⑥福祉避難所等地域との連携を強化する対策
行政や他法人との情報収集・共有に努める。
- ⑦震災・津波対策マニュアルの見直しと訓練の実施
各施設・事業所でマニュアルを見直し、修正を加えるとともに、年1回大規模地震、大津波を想定した避難訓練を行う。また、3.11大震災の記録、資料等を作成して防災意識を再確認する。
- ⑧その他防災・防犯体制、事故対策の見直し
職員の私的ボランティア活動における事故防止や近隣居住者との摩擦、軋轢を回避するよう努める。

イ 利用者等安全対策の向上

- ①行方不明情報やトラブル情報を法人内で共有し利用者の安全対策向上を図る。
- ②虐待防止に向けて全施設・事業所がマニュアルの策定や体制づくりなどに取り組む。
- ③食事、入浴、排泄時などのサービス提供上の事故防止に努める。
- ④勤務交代時など、職員体制が手薄になる時間帯における体制の強化を図る。

ウ 安全運転対策の向上

- ①講習会の開催、交通安全のぼり設置や関連資料配付などをおして交通事故ゼロを目指す。
- ②ドライブレコーダーを活用して事故への備えと運転者の安全意識向上を図る。

エ IT・情報管理対策の向上

①業務上の電子情報を持ち出さない、ウィルスを持ち込まない対策に努める。

【24年度重点目標】

- | | | |
|-----|-----|-----------------------------|
| 24年 | 4月 | 設備点検（ライフライン・給食・備蓄） |
| | 5月 | 施設内外の環境整備（施設内・遊歩道・段差・草刈等） |
| | 6月 | 交通安全 講習会（交通事故防止） |
| | 7月 | 夏の事故対策（屋内外活動・イベント・熱中症・食中毒等） |
| | 8月 | 虐待防止と権利擁護 |
| | 9月 | 合同防災訓練（備蓄）福祉避難所対策（地域・行政） |
| | 10月 | 防犯対策（IT関連・個人情報保護・施錠・不審者等） |
| | 11月 | ノロウイルス等感染症対策 |
| | 12月 | 安全運転（飲酒・マナー・スピード） |
| 25年 | 1月 | 災害対策（火災） |
| | 2月 | 医療・介護事故防止（転倒・誤嚥等） |
| | 3月 | 災害対策（地震・津波・3/11のふり返し） |

8 福祉サービスの向上

平成23年度も「ロザリオの聖母会福祉サービス共通基準」を用いて、全施設・事業所が自己評価を行った。

20年度から集計結果をより具体的に把握するために点数化を図っているが、23年度は、ワースト1位が「喫食環境」であり前年に続いて2年連続最も低い評価結果となった。続く2位「金銭等の自己管理」も連続であり、3位が外泊への配慮（前年10位）という結果となった。前年3位だった「個別支援計画の実施」は13位とやや上向きの傾向があり、A評価の施設・事業所が前年10カ所から16カ所に増加したことに見られるように、徐々に個別支援計画の重要性に対する認識が深まっているように感じられる。

一方、職員行動規範による自己評価では、「利用者の呼称」において知的障害系施設の評価が低いこと、「利用者のプライバシー」に関する項目では重心系の評価が低いこと、「利用者への体罰」の項目では「他の職員の体罰行為を見て見ぬふりをしない」の評価が100%を欠く施設・事業所が若干数あること、等々の傾向が見られた。

今年度は、これらの自己評価結果を一つの目安に改善を図る中でサービスの質向上に努める。

また、サービスの質の主要な部分が職員のコミュニケーション能力に依拠することは対人サービスの基本だが、施設・事業所によっては、この部分で利用者や保護者の方々との摩擦、軋轢を生じるケースが少なくない現実に照らし、研修課主導の下、コミュニケーション能力向上に係る研修会を設定する。

加えて、管理者と職員、及び職員間の縦横のコミュニケーション改善は職員の意欲、やる気を引き出し、ひいては利用者へのサービスの質向上につながるとの認識から、施設・事業所内の報告、連絡、相談を丁寧に習慣づけることや人事考課面接の機会を大切に扱うなどの地道な活動を繰り返すことによって着実に向上を図る。

第三者評価については、海上寮を除く入所系・通所系事業所が一通り受審を済ませた環境の中で、旭地区、香取地区合わせて定員80名を超えるグループホーム・ケアホームへのサービス評価について何らかの対応を検討する時期にきている。

9 苦情解決

本会の苦情解決制度は平成12年度にスタートして現在に至っている。

新設する施設・事業所にもれなく苦情解決マニュアルを整備するとともに、施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者を配置し、第三者委員には法人全体で服部紘一氏、向後恵子氏に委嘱している。

苦情受付方法は口頭、文書等様々であるが、Eメールによる苦情受付も行っている。今年度も引き続きこの制度を実施していくが、利用者にとってより分かりやすい制度の紹介、施設内の掲示方法や苦情内容の職員間共通理解等の面をさらに向上させるよう取り組む。

10 情報公開

本会の広報紙である「広報ロザリオ」を年4回、4月、7月、10月、1月に発行する。

その他6月には法人財務状況情報公開の一環として「事業報告・決算特集号」を、また12月には「作文コンクール特集号」を発行する予定である。

加えて、10月号を「法人創立60周年記念号」と位置づけ、通常とは異なった紙面を企画、構成して記念日に花を添えるよう努める。

その他、インターネットによるホームページでは、各施設の事業内容やトピックスなど随時更新を促進して広く社会に情報を提供するとともに、アクセス数の増加を図る。

また、各施設・事業所においては個別の園だよりやニュースレター等を発行、発信して利用者、保護者及び関係者への情報提供に努める。